



早婚の風習により、特に女子は4年生での退学が多かったビラーン民族。まずは初等教育終了を始めた支援。2002年アトモロック小卒業式には女子2名の晴れ姿がありました。



2021年7月25日発行

NPO法人ビラーンの医療と自立を支える会

(英文名略称・HANDS)

本部：〒227-0033 横浜市青葉区鴨志田町516-11

TEL & FAX: 045-500-9151

E-mail: hands-mindanao@nifty.com

<http://hands-mindanao.a.la9.jp/>

郵便振替口座 00210-5-72693

加入者名：ビラーンの医療と自立を支える会



## 入植政策や大規模開発企業により、農耕適地を失った「ミンダナオ島先住民族」とかかわって25年

— 残された課題に、いつまで、どうかかわるか —

「銅開発会社の試掘にノーを！」「ドールのプランテーションから先祖伝来の土地を取り戻そう！」

これまでも触れましたが、当団体発足のきっかけは、チボリの町レイクセブ訪問の帰途立ち寄ったビラーンの村の重く厳しい現実でした。そして、その活動は皆様のご協力によりこの7月で25年になりました。

チボリやビラーンなどのアニミズム系民族/Lumadやイスラム教徒のモロ民族は、20世紀初頭の米統治下で始まったビサヤやルソン島などからミンダナオへの入植政策で、平野部の農耕適地を失い、新住民クリスチャンフィリピノに対して「少数民族」になりました。

一方、この時期は国連の「先住民族の権利に関する国際連合宣言」(2007年成立)に先立つ議論が続いていて、フィリピンでは「先住民族の権利法」(1997年)が成立、ビラーンやチボリもその対象となり、私たちもビラーン等を「少数民族」であるとともに土地権を主張できる「先住民族」として対応してきました。

1996年の団体発足時に開始した医療支援、それに続く教育支援を進める中で出会った課題が、「先祖伝来の地」として使用権を保証された山腹斜面のコーン単作問題です。雨季の表土流出により生産性が低下、医療や教育費などを捻出できず、使用権保証を受けた土地を抵当に入れるケースが増えました。

この問題への対応は、2002年農業専門家チーム PFP がパートナーに加わってから本格化し、土壌保全と収入向上のための傾斜地農法による森林農業(アグロフォレストリー)を計25地域で実施。乱伐や焼畑で消えた在来種の復活やゴム樹液ラテックス、バナナ、ココヤシ、各種果実の販売実績報告も届くようになりました。

そして迎えた創立25年目(法人として21回目)の今年6月の総会で、残る課題にどう向き合うか話し合う中、「長期に渡る教育支援で育った人材に、現地の課題解決を任せる時期に来たのではないか」という意見をいただきました。

2002年に少数民族の会/FOTの活動を引き継いだ「マノボとチボリ民族の学校ブラクール」支援は、その初等教育の公立移管により昨年度をもって終了しました。

2013年に活動を引き継いだSCM校経由のチボリ民族の教育支援に関しても、長く続いた「精神的里子親」をベースにした学校全体支援から奨学金支給に切り替えました。

日本の長期支援の成果として、住民の大多数がチボリ民族のレイクセブ町で最大の教育機関SCM校は、学長以下教職・事務職をチボリ民族が担い、補助金、奨学金他運営面における公的支援も充実してきました。町長以下行政を担う人材も、過去の支援で教育を受けたチボリ民族が多数を占めています。「現地の課題を現地に任せていい時期」に近づいたといえるかもしれません。

一方で、当団体の設立時からのパートナー「先住民族支援カトリックミッション/CMIP」を通じてこの25年間に育成したビラーンやチボリの青年たちについても、支援対象が広範囲で全員のその後は把握できませんが、これまでも随時会報で報告のように、教師、農業指導者、村議等として、それぞれのコミュニティのために働く人材が出てきています。

また、モロ民族の医療チームPIHSと協働の「母子保健推進事業」も助産所の自主運営まであと一押しのところまで来ました。コロナに先立つミンダナオ全土戒厳令もあり、私自身5年ほど現地訪問ができていません。コロナ収束後早い機会に、この助産所を含む各種支援事業の現場を訪ねて、私たちの活動収束への道筋も見つけたいと思っています。(山崎)